

大塚製薬株式会社との包括連携協定について

中野区と大塚製薬株式会社との間で、以下のとおり包括的な連携協定を締結した。今後、継続的に連携事業を展開していくこととする。

1 連携協定締結の目的

区と大塚製薬株式会社が相互に緊密に連携しながら、双方の資源を有効に活用した官民協働による活動を推進することにより、区の一層の活性化と区民サービスの向上を図る。

2 包括連携事項

次の項目について連携・協力する。

- (1) 熱中症対策に関する事
- (2) 健康づくりに関する事
- (3) スポーツ活動活性化に関する事
- (4) 災害対策に関する事
- (5) その他、区民の健康維持増進に関する事

3 今後の連携の進め方

「包括連携事項」に定める項目を効果的に推進するため、定期的に協議の場を設け、関係各部と調整しながら、連携事業を進めていく。

4 協定の有効期間

2024年7月23日から2025年3月31日まで(更新可)